

## 多目的屋内アリーナ（のべおかwaiwaiアリーナ）使用料

（単位：円）

区分	8時30分から21時まで 全面 1時間
一般	600
児童・生徒	300

### 備考

- 1 時間外の使用料は、上記に掲げる使用料の額とする。
- 2 1時間未満の端数は、1時間とする。
- 3 全体面積の4分の1以内の面積の部分を利用する場合の使用料（時間外の使用料を含む。）は、上記に掲げる使用料の4分の1に相当する額とし、全体面積の4分の1を超えて2分の1以内の面積の部分を利用する場合の使用料（時間外の使用料を含む。）は、上記に掲げる使用料の2分の1に相当する額とする。ただし、利用許可を受けた利用面積を超えて利用したことが判明した場合は、当該利用した利用面積に応じた使用料を徴収する。

### 附属設備

（単位：円）

照明設備	全灯 1時間につき	400
	1 / 2灯 1時間につき	200
	1 / 4灯 1時間につき	100
放送設備	1時間につき	200
会議室	1時間につき	100
シャワー	3分につき	100

### 備考

- 1 会議室において空調設備を利用するときは、空調設備の利用時間1時間につき100円を加算する。
- 2 時間外の使用料は、上記に掲げる使用料の額とする。
- 3 1時間未満の端数（シャワーを除く。）は、1時間とする。

### 附属器具

器具名	単位	金額（円）
ピッチングマシン 野球用	1台	1時間につき 300
ピッチングマシン ソフトボール用	1台	1時間につき 150

### 備考

- 1 時間外の使用料は、上記に掲げる使用料の額とする。
- 2 1時間未満の端数は、1時間とする。

### 付記

有料公園施設をその設置目的以外に利用する場合の使用料は、この表に定める使用料の3割増しとする。